

市立学校学習環境規模適正化 推進計画(案)を策定しました

パブリック・コメント実施中



急速な少子化や新たな時代に求められる教育への移行などを踏まえ、西脇市は小中学校の適正な学習環境について検討を進めています。

令和2年7月には、学識経験者や市民の代表らで構成する「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議」へ、学校の「規模の適正化」と「適正な配置」に関して諮問。令和4年7月、同会議は2年間に及ぶ審議の結果を市に答申し、それを基に市教育委員会は「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画(案)」を策定しました。

計画(案)では7つの章に分け、現状や推進内容をまとめています。

▶問合せ

学校適正推進課(市役所内線4031)

第1章 目的・考え方など 推進計画の基本事項

「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画(案)」は、西脇市の将来を見据え、児童生徒にとって最適な学習環境を構築することを最優先に考え策定するものです。

▶計画期間

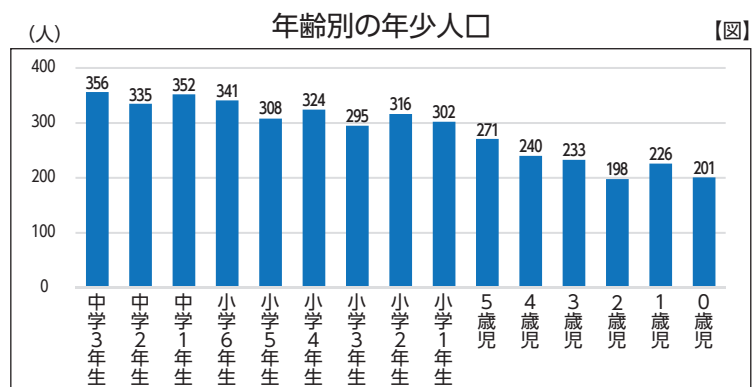
令和5～20年度の16年間

※期間中には、調査・検討する会議を設置し、社会情勢や教育制度の改正など必要に応じて計画を見直します。



第2章 児童生徒数・学級数、学校の位置など 小中学校の現状・課題

西脇市の児童生徒数は、減少傾向にあります。令和5年4月1日現在、小学1年生以上は1学年の人数が約300人を超えています。5歳児以下は300人を下回っています＝図。



作成：住民基本台帳人口(令和5年4月1日現在)

第3章 時代に合った学習へ(ソフト面) 学びの質を高める環境

小中一貫教育導入に係る考えのほか、GIGAスクール構想や教科担任制、外国語(英語)教育、部活動の地域移行といった、教育における今日的課題を示しています。

また、学校・地域・家庭の連携と協働体制の構築、学校運営協議会(コミュニティー・スクール)の導入検討、教職員の働き方など、児童生徒の学びの質を高めるための研究課題を示しています。

第4章 時代に合った学習へ(ハード面) 教育施設の整備

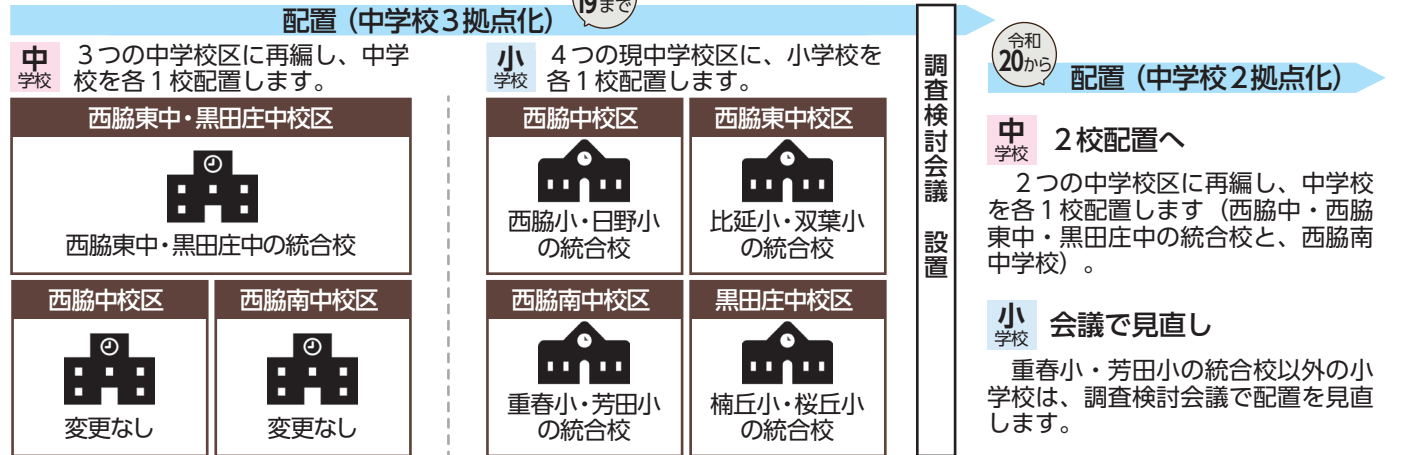
西脇市は市が保有する公共施設の全てを横断的にマネジメントするため、「西脇市公共施設等総合管理計画」を策定しています。学校教育施設の計画的な保全などをまとめた「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画」と合わせ、児童生徒の学び舎・市民が誇れる本市の未来を象徴する施設として、次の2点を念頭に整備を進めます。

- ▶原則、既存の教育施設を有効活用する。
- ▶統合に伴う拠点校に必要な施設整備(新築・改築・改修等)を計画的に行う。

第5章 統合に向けて 学校規模・配置の基本方針

規模
中学校は「1学年2学級以上が確保できる」こと
小学校は「複式学級編制が生じない」こと

統合対象は
これらの基準が確保できない
または
できない可能性がある学校



第6章 開校時期や活用施設 統合計画・スケジュール

統合校は、いずれも春に開校予定です。
統合 = 中学校の統合 統合 = 小学校の統合

校区	学校	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18	令和19	令和20
西脇中	西脇小	→ 統合															
	日野小	→ 統合															
	西脇中	→ 統合															
西脇東中	比延小	→ 統合															
	双葉小	→ 統合															
	西脇東中	→ 統合															
黒田庄中	楠丘小	→ 統合															
	桜丘小	→ 統合															
	黒田庄中	→ 統合															
新設小学校		→ 統合															
新設中学校		→ 統合															
西脇南中	重春小	→ 統合															
	芳田小	→ 統合															
	西脇南中	→ 統合															

第7章 計画を推進するために 適正化の留意点

学校統合で新たな学校へ通学することになる児童生徒への心身の配慮のほか、登下校時の安全確保、通学支援の取り組みを示しています。

通学支援には
鉄道やスクールバスを導入



ご意見をお寄せください 6/23(金)まで

- ▶閲覧場所
学校適正推進課・情報公開コーナー(市役所内)、図書館(みらいえ内)、市ホームページ
- ▶意見の提出方法
任意の様式で持参、郵送、ファクスまたはメールで下記へ(住所・氏名や団体名、電話番号を明記)
- ▶意見の提出先・問合せ
〒677-8511 西脇市下戸田128-1
西脇市教育委員会学校適正推進課
☎22-3111(内線4031)
☎23-8844
✉gakushuu-kankyuu@city.nishiwaki.lg.jp